

仕 様 書

1 総則

- (1) この仕様書は、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学が発注する「令和2年度ヘルスイノベーションスクール PR・ブランディング支援業務委託」に適用する。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書に記載の無い事項については、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。

2 委託業務の名称

令和2年度ヘルスイノベーションスクール PR・ブランディング支援業務委託

3 委託期間

契約締結日 から 令和3年3月26日 まで

4 業務の目的

ヘルスイノベーションスクールは、「未病」という新しい健康観を現実化し、健康・医療分野において社会システムや技術の革新を起こすヘルスイノベーターの育成を目指す全く新しい教育機関である。

神奈川県をはじめ、産業界や教育研究機関、行政などの様々なアクターと幅広くネットワークを結びながら、ヘルスイノベーションを起こす拠点として大きな期待をされているところであり、他の競合校からみても開学してからまだ2年目と日は浅いものの、未病や医療・ヘルスケア×イノベーションの領域における社会的ポジション確立が期待されている。

そこで、本委託業務により、次世代の新たな価値を生み出す教育機関としての認知向上及びブランディング施策を実施することにより、ヘルスイノベーションスクールの社会的存在感を確立し、国内外からの入学希望者増加、共同研究・プロジェクト等の打診、メディア取材やパブリシティ増加を目指すものである。

5 業務の内容

(1) ブランディング施策

特定領域におけるソートリーダーシップを獲得するため、ヘルスイノベーションスクールが「未病」「医療・ヘルスケア × イノベーション」の領域において先進的であること及びその訴求につながるコンテンツを定期的に制作し、ターゲットに届けること。

特に、「ビジネス」領域のターゲットに対して効果的に訴求する施策を実施すること。

① コンテンツ制作

- ヘルスイノベーションスクールの「医療・ヘルスケア × イノベーション」領域における期待値を感じさせるとともに、入学志望者に卒業後の活躍をイメージさせることを目的に、医療・ヘルスケアビジネスで成果を挙げているキーパーソン

ンと、ヘルスイノベーションスクール講師陣との対談記事を年間4本製作すること。

- なお、対談相手の選定は講師陣と調整により決定するものとし、医療・ヘルスケアビジネス領域以外からも選定可能なものとする。

② コンテンツ発信

- 適切な外部メディアを通じてターゲットにリーチするため、ビジネスメディア等に記事配信（3か月程度を想定）を行うこと。
- 配信時期及び配信メディアについては、契約金額の範囲内で発注者と協議し決定するものとする。

(2) 認知向上施策

ヘルスイノベーションスクールの存在感・信頼感を向上させるため、以下のとおりセリエンスを高める施策を実施することとする。

① 広告（通年露出）

- 瞬間風速的なインパクトよりも通年で露出し続けることに重点を置くため、web 広告を中心に展開することとし、効果測定を行いながら最適化をして配信するものとする。
- ターゲットとなりうるユーザーに高頻度に接触できるようセグメント設定を行い、広告を展開すること。
- より効果的な広告を展開するため、VI 強化施策を提案・実施すること。

6 成果品及び業務完了報告書の提出

業務の実施結果について、本業務委託を通じて作成・デザインした資料等については随時提出するものとし、部数等は都度協議する。

また、受注者は、業務終了後は委託業務完了報告書を発注者に提出し、発注者の指定する職員の検査を受けなければならない。

7 代金の支払い方法

代金の支払は、6の委託業務完了報告書に基づく発注者の検査完了後、受注者の適法な請求書を月の10日までに受理したときは、その月の25日までに行うものとする。

8 著作権等の取扱い

本委託業務により新たに生じた著作権等は発注者に帰属することとし、発注者は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できることとする。

9 その他

本業務の実施に当たっては発注者と十分な連絡・調整を行い、円滑な遂行を図るものとする。